



アメール通信63号



＜新年、明けましておめでとうございます＞

正月というのは、単に年が明けたというだけでなく、気持ちを整理し、新たな気分させてくれますね。

ここ近年は暗いニュースが多く（暗いニュースの方が印象に残るので、多く感じられるのかも知れませんが・・・）、世の中が悪い方向に向かってるように思われます。

また、昨年を表す漢字として、「偽」が選ばれ、清水寺の住職さんの「こんな漢字が選ばれて恥ずかしい」という言葉が思い出されます。ただ、もともと「偽」というものは存在していて、それが明らかになって改善されるのであれば、世の中は良い方向に向かっていくと信じていいものです。

今年1年、皆様にとって、良い年でありますように！

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

M.Ishimori



＜無理（無駄？）な目標＞

皆様、お正月はどのようにお過ごしだったでしょうか？普通の人なら実家に帰ったり、初詣に行ったりと忙しいものなのでしょうが、生来ぐうたらな私は、ほぼ完全なる寝正月を満喫することとなりました。昨年はソウルでお正月を迎えて、寝る時間を惜しんで遊んでいたのが、今年はえらい違いです。もともとお風呂嫌いなので、人との約束がない限りお風呂は省略・・・すると、当然のことながらちょっとした外出すらできないので、靴も履かず、謹慎中の武士みたいな状態、運動不足まっしぐらとなるわけです。お腹もすかないので、最後の方は1日1食、なんてこともありました。

さすがに、これではイカ～ン！！突然思い立って、お休みの最終日には、とうとう河原に散歩に出かけることにしました。土手に沿って北上してみると、奇抜な方々がたくさん。飼い犬の散歩はしょうがないとして、寒いのに凧あげやら魚釣りをしている人がいて、中には走っている人までも・・・みなさん、お正月早々どうもお疲れ様です～！！

結局、子供の頃に耐寒遠足で一度行ったきりの公園まで5～6km歩いて、帰りはバスに乗って、そしてケーキを買って、美味しく夕飯もいただき

て・・・あれれ？多少は運動不足解消になったような気はしますが、ちっともカロリー消費にはならなかったみたいです。

そんな私の趣味は一応「登山・ハイキング」ということになっていて、今年の目標は「できるだけ運動する」そして、昨年のお正月に立てた目標は・・・「毎日お風呂に入る」だったんですけどね・・・。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

H.Kimura



＜うわさの真相！（源泉税編）＞

あけましておめでとうございます。今年こそダイエットするぞ！と言いながら、やっぱり美味しいものの誘惑には勝てず、今年もお正月太りしてしまった中村です。今までも「これだけで痩せる！！」という情報に、そんなに楽に痩せられたら苦労しないわと思いつつも、もしかしたらと、試したことも数限りなく……

税務の世界でも同様に、インターネットや噂で情報が錯綜しているのをよく見かけます。お給料が毎月8万円以下だったら源泉税なくていいというのも、その一つです。間違っただけではありませんが、いろいろ条件があるのに、その情報は抜け落ちてしまって、金額だけが一人歩きしてしまっているようです。

正確には、扶養控除申告書を提出して甲欄で源泉している人は、社会保険料控除後の給与月額88,000円未満であれば源泉額が0円になるということです。

扶養控除申告書には、扶養家族の状況を書く欄もあり、勤務先がその1ヶ所だけという前提で、所得税の概算計算をし、毎月の給与から源泉税を天引きし、年末調整で若干の補正をすることで、確定申告なしで、サラリーマンの課税関係を完結させようというものです。ですから、かけもちで働いている場合、いずれか一方にしか提出できません。もう一方は、乙欄源泉になり、税額も高くなり、例え少額でも源泉徴収税額は発生してきます。（乙欄の人は、確定申告をしなくてはなりません。万が一、本人が確定申告をしなかった場合でも、税金を取り損わないようにという意図もあるんでしょうね）

ですから、扶養控除申告書を提出していない従

